

「起動」の応募について

●応募資格

・未来社会を構想し、テクノロジーを活用して、グローバルに活躍したいと志す個人、グループ、あるいは起業から5年以内のスタートアップで以下の条件を満たす者。

・関西（※大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県（以下同様））に本社若しくは事業所がある。又は、関西をベースに事業を立ち上げ、成長をめざす意思があること。

・個人、グループの申請の場合、採択から資金支援までの期間に関西で法人（※NPO・NGOを除く）を設立し、具体的に事業を興す意思があること。

・資金調達を経て早期の事業拡大をめざす意思があること。

●応募方法

①本WEBページよりエントリーください。

②エントリー申込後、仮応募受付メールが届きます。

③仮応募受付メールに記載のURLより提出書類をダウンロードください。

④令和5年1月5日（木）までに各提出書類を入力・作成の上、事務局までメールで送付ください。

*提出書類を添付したメールの受付をもって、本応募完了とします。

*申し込みがございましたら、折り返し確認メールを送付します。確認メールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。

●提出書類

① 応募申請書【共通様式】

② 事業企画案提案書【任意様式】

②事業企画案提案書【任意様式】 作成の注意事項

・任意様式はタイトル、目次を含めず15枚以内で提出ください。

・任意様式はPDF形式で、10MB以内でお願いいたします。

・任意様式は、以下項目の記載を必須とします。

「解決したい社会課題、ニーズ」

「事業概要、ビジネスモデル」

「自社の強み（技術、人材、ネットワーク、特許など）と競合優位性、新規性」

「想定する市場」

「マネタイズ」

「経営チーム、略歴」

「株主構成」（※法人のみ。株式会社の会社形態でない場合は、出資者・出資比率を記載）

「本プログラムで達成したい目標、グラントの使途」

「関西エリアでの事業活動、地域とのシナジー等」

「その他、事業への想い等」

●募集期間

令和4年11月8日（火）～令和5年1月5日（木）必着

応募に関する問合せ期限：令和4年12月20日（火）

●今後のスケジュール

令和5年1月5日（木） 募集締め切り

令和5年1月20日（金） 1次審査結果通知

令和5年1月26日（木） 2次審査会

令和5年2月 ハンズオンについての調整

令和5年3月 ハンズオン開始予定

令和5年9月 発表会

※ご応募に関して、2次審査会はオフラインでの対面審査となりますので、
ご予約の確保をお願いいたします。



●選定方法

1次審査（書面審査）

2次審査（プレゼン審査：プレゼン時間5分、質疑10分）

日時：令和5年1月26日（木）

場所：大阪市内

審査員：VCメンター、起業家メンター

●選定基準

選定基準は次の通りとする。

- ・新規性、独自性、優位性
- ・事業の成長性
- ・実現可能性
- ・熱意、事業へのコミットメント

・社会的インパクト、意義

※重点分野及び地域とのシナジー（域内リソースの活用等）の場合は加点

●注意事項

・以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

また、選定後に該当する事由・虚偽等が発覚した場合も同様といたします。

(ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合

(イ) 応募内容に不備がある場合

(ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は大阪産業局に対して虚偽の申告を行った場合

・応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業の実施にあたって必要な範囲で、大阪産業局において利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく大阪産業局以外の第三者に提供することはありません。

ただし、① 応募申請書【共通様式】についてはパートナー企業と共有いたします。

・審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。

・選定後、面談に応じない、報告がなされない等、不適切であると大阪産業局及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。

・本プログラムの期間中、毎月1回の面談（進捗報告や毎月のアクション共有などを想定）に参加いただくことが必要となります。

・プログラムの終了後、3ヵ月以内を目安とする報告書の提出（事業計画などを想定）が必要となります。

・プログラムの期間中および終了後24か月間以内に、ベンチャーキャピタルなどから資金調達を行う場合、事務局に報告してください。

・本プログラム終了後も状況等の確認、アンケート等に協力をお願いいたします。

・必要に応じ、事務局からの報告事項に対応してください。

・最初の資金調達についてのリリースをメディアから発表する際、本プログラムによる資金調達支援を受けたことを明記すること

・採択後、本プログラムと同趣旨のプログラム（プレシード及びシード期向けインキュベーションプログ

ラム、アクセラレーションプログラム) と重複して参加しないこと

他プログラムへの参加が判明した場合は、その時点で当プログラムの支援が終了となりますのでご注意ください。

※伴走支援等を内容に含む類似プログラムを指し、最終的には大阪産業局にて適否を判断します。(疑義ある場合は事前にご相談ください)。

●活動資金の提供について

・採択者には事業資金支援として、500 万円を提供します。またプログラム採択中にパートナー企業と実証実験等の協業を実施する際には、採択枠に関わらず必要な実費を最大 500 万円まで別途提供します。

※支払いは、資金計画に基づいて、2 回に分けて行うことを原則とします。

※法人化前(個人、チーム)の採択の場合は、法人登記後に事業資金を提供します。

・幅広い用途にお使いいただけますが『事業化資金』に限ります。

具体的には以下の様に幅広い用途を想定しております。

- 1) 事業化に向けたプロト作成費用
- 2) 事業化に向けた実証実験費用
- 3) 事業化に向けた市場調査等マーケティング費用
- 4) その他事業展開において重要と認められる費用
- 5) 上記 1~4 に類する活動並びに付帯する活動

※人件費、旅費などへの充当も可能です。

※事業化を目的資金であるため、大学研究室での研究資金として使用することを禁止します。